

新潟県立六日町高等学校
令和5年度 同窓会総会（書面審議）
資料



令和4年度 新潟県立六日町高等学校同窓会総会
(書面審議)
次 第

1 開会 省略

2 会長挨拶 省略

3 学校長挨拶 省略

4 議長選出 省略

5 議事

(1) 令和4年度 会務報告

(2) 令和4年度 会計決算書 審議 [会計監査報告]

(3) 令和5年度 会計予算(案) 審議

(4) 役員の補充・交替等
校内幹事7名退任

6 閉会

議案 1

令和4年度 新潟県立六日町高等学校同窓会会務報告

(令和4年8月1日～令和5年7月31日)

令和4年8月20日(土) 令和4年度 同窓会総会

令和4年12月1日(木) 六高同窓会事務局開設

令和5年3月 2日(木) 令和4年度 同窓会入会式(11:25～)

令和5年3月 5日(日) 六高東京同窓会 総会・懇親会(於:上野精養軒)

参加者: 中嶋同窓会長、事務局岡田の2名

令和5年6月10日(土) 六高新潟同窓会 総会・懇親会(於:新潟東映ホテル)

参加者: 中嶋会長、須藤校長、事務局岡田の3名

令和5年7月25日(火) 令和4年度 後援会役員会・総会

「創立100周年記念事業関係」

令和4年10月21日(金) 第4回募金委員会

令和4年12月 7日(水) 第2回地元同期会

令和4年12月 7日(水) 第5回募金委員会

令和4年12月15日(木) 100周年記念事業実行委員会総務委員会

(於:六高会議室 17:30～)

令和5年 3月27日(月) 100周年記念事業実行委員会総務委員会

令和5年 4月19日(水) 第6回募金委員会

令和5年 4月26日(水) 第3回地元同期会

令和5年 5月30日(火) 100周年記念事業実行委員長会議

(於:六高会議室 17:30～)

令和5年 6月12日(月) 100周年記念事業実行委員会総務委員会

(於:六高会議室 17:30～)

令和4年度六日町高校 同窓会会計 決算書

会計期間：令和4年8月1日～令和5年7月31日

収入の部

令和5年7月31日現在、単位：円

科目	予算額 A	決算額 B	差額 B-A	摘要
繰越金	3,282,591	3,282,591	0	前年度繰越金
入会金	1,830,000	1,820,000	△ 10,000	令和4年度卒業生182人×10,000円/人
諸収入	20	1,090,549	1,090,529	同窓会名簿発行に係る還元金1,090,402
計	5,112,611	6,193,140	1,080,529	

支出の部

令和5年7月31日現在、単位：円

科目	予算額 A	決算額 B	差額 B-A	摘要
会議費	500,000	300,338	△ 199,662	同窓会総会費（年度幹事活動費）、東京同窓会及び新潟同窓会出席旅費等
事業費	300,000	549,516	249,516	ホームページ作成492,250、サーバ維持57,266
事務費	150,000	67,892	△ 82,108	事務用品、郵送料
慶弔費	100,000	29,400	△ 70,600	卒業式生花
補助費	800,000	800,000	0	後援会会計に対する補助
特別積立金	100,000	100,000	0	特別積立金口座に積立
予備費	3,162,611	1,365,793	△ 1,796,818	事務局初年度経費（電話回線端末設置及び回線使用料、事務機器購入、職員賃金）
計	5,112,611	3,212,939	△ 1,899,672	

収入 6,193,140円 - 支出 3,212,939円 = 差引 2,980,201円（翌年度に繰越）

令和4年度六日町高校 同窓会特別積立金 決算書

会計期間：令和4年8月1日～令和5年7月31日

収入の部

令和5年7月31日現在、単位：円

科目	予算額 A	決算額 B	差額 B-A	摘要
繰越金	3,108,763	3,108,763	0	前年度繰越金
積立金	100,000	100,000	0	同窓会会計からの積立金
諸収入	24	26	2	預金利息
計	3,208,787	3,208,789	2	

支出の部

令和5年7月31日現在、単位：円

科目	予算額 A	決算額 B	差額 B-A	摘要
事業費	10,000	0	△ 10,000	
予備費	3,198,787	0	△ 3,198,787	
計	3,208,787	0	△ 3,208,787	

収入 3,208,789円 - 支出 0円 = 差引 3,208,789円（翌年度に繰越）

会計監査報告

六日町高等学校同窓会 会長 中嶋 成夫 様

提出された通帳、帳簿類及び支出証拠書類について監査を実施した結果、会計事務が適正に執行されていることを認めました。

令和 5 年 8 月 2 日

監査監事

監査監事

田村 仁
南雲 義久

令和5年度六日町高校 同窓会会計 予算書（案）

会計期間：令和5年8月1日～令和6年7月31日

1 収入の部

単位：円

科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	摘要
繰越金	2,905,039	3,282,591	△ 377,552	会計期間経過後、決算額に置き換え
入会金	1,610,000	1,830,000	△ 220,000	3学年生徒在籍人数161人×10,000円/人
諸収入	20	20	0	
合計	4,515,059	5,112,611	△ 597,552	

2 支出の部

単位：円

科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	摘要
会議費	500,000	500,000	0	総会費、役員会費
事業費	300,000	300,000	0	ホームページサイトサーバ維持費、会報印刷代金
事務費	1,900,000	150,000	1,750,000	事務局運営費
慶弔費	100,000	100,000	0	卒業式生花等
補助費	800,000	800,000	0	後援会会計に対する補助
特別積立金	100,000	100,000	0	特別積立金口座に積立
予備費	815,059	3,162,611	△ 2,347,552	
合計	4,515,059	5,112,611	△ 597,552	

令和5年度六日町高校 同窓会特別積立金 予算書（案）

会計期間：令和5年8月1日～令和6年7月31日

1 収入の部

単位：円

科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	摘要
繰越金	3,208,789	3,108,763	100,026	会計期間経過後、決算額に置き換え
積立金	100,000	100,000	0	同窓会会計からの積立金
諸収入	24	24	0	預金利息
合計	3,308,813	3,208,787	100,026	

2 支出の部

単位：円

科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	摘要
事業費	10,000	10,000	0	
予備費	3,298,813	3,198,787	100,026	
合計	3,308,813	3,208,787	100,026	

六日町高等学校 同窓会役員及び後援会役員

No	同窓会		氏名
	役職	地区	
1	会長		中嶋 成夫
2	副会長		小林 庄一
3	副会長		加藤 英子
4	副会長		星野 仁
5	事務局長		岡田 博文
6	監事		南雲 義久
7	監事		田村 仁
8	東京同窓会	会長	中島 文夫
9	東京同窓会	副会長	鈴木 健二
10	東京同窓会	副会長	荻原 増夫
11	東京同窓会	副会長	増田 陽子
12	東京同窓会	幹事長	高野 修
13	新潟同窓会	会長	駒形 正明
14	新潟同窓会	幹事長	貝瀬 寿夫
15	地区役員	三俣	関 秋光
16	地区役員	土樽	南雲 和夫
17	地区役員	神立	青山 薫
18	地区役員	湯沢	佐久間知良
19	地区役員	石打	阿部 淳
20	地区役員	塩沢	渡邊 邦雄
21	地区役員	塩沢	小野澤一成
22	地区役員	塩沢	大竹 一夫
23	地区役員	中之島	腰越 晃
24	地区役員	中之島	高橋 洋一
25	地区役員	中之島	舘野 正春
26	地区役員	上田	関 洋
27	地区役員	上田	石坂 浩
28	地区役員	六日町	目黒 哲也
29	地区役員	六日町	石田 和彦

地区役員	六日町	勝田 健
地区役員	五十沢	長 和雄
地区役員	五十沢	富山 洋
地区役員	城内	加藤 敬一
地区役員	大巻	井口 益男
地区役員	藪神	青木美智夫
地区役員	大崎	岡村 秀康
地区役員	浦佐	町田 幸雄
地区役員	東	高野 正
地区役員	東	佐藤 八郎
地区役員	小出	本田 篤
地区役員	伊米崎	桑原雄一郎
地区役員	堀之内	小島 克朗
地区役員	湯之谷	星 正人
地区役員	入広瀬	穴沢 勤
地区役員	広神	目黒 大成
地区役員	守門	目黒 英紀
校外幹事		高野 隆夫
校外幹事		今成 卓而
校外幹事		高橋 幸雄
校外幹事		狩野 博行
校外幹事		荒川 勝利
校外幹事		大平日出夫
校外幹事		曾根 正夫
校外幹事		山田美紀代
校外幹事		寺口 雅博

新潟県立六日町高等学校同窓会会則

- 第1条 この会は新潟県立六日町高等学校同窓会といい、事務所を同校内におく。
- 第2条 この会は会員の交誼を親密にし、互いに協力しあい、教養を高め、かつ母校の発展に寄与することをもって目的とする。
- 第3条 この会は前条の目的を達するため、下記の事業を行う。
1. 総会・役員会・幹事会・各年度幹事会等の開催
 2. 会報（名簿）の発行
 3. 母校の後援に関する事業
 4. 地方文化の開発
 5. その他必要とみとめる事項
- 第4条 この会の会員は下記の者とする。
1. 県立六日町中学校を卒業した者。
 2. 県立六日町高等学校を卒業した者及び同併設中学校を卒業した者。
 3. 六日町立実科高等女学校及び六日町立高等女学校を卒業した者。
 4. 前記諸学校の中途転・退学者で入会を希望する者（会員紹介により会長の承認を得た者）。
- 第5条 前条にいう学校の職員及び過去において職員であった者は客員とする。
- 第6条 役員会の決議により名誉会長・顧問・相談役をおくことが出来る。
- 第7条 この会は次の通り役員をおく。
- | | | | |
|----------|-----------|----------|-----|
| 1. 会 長 | 1名 | 5. 支 部 長 | 若干名 |
| 2. 副 会 長 | 3名（内女子1名） | 6. 副支部長 | 若干名 |
| 3. 幹 事 | 若干名 | 7. 年度幹事 | 若干名 |
| 4. 監査幹事 | 2名 | | |
- 第8条 会長・副会長・監査幹事は役員会で決める。
幹事は会員中より会長が委嘱する。
支部長並びに副支部長は各支部で選出する。
年度幹事は当該年度会員により選出されることを原則とする。
但し不可能の際は会長に委嘱による。
- 第9条 会長はこの会を代表し会務を統轄する。
副会長は会長を補佐し、会長が事故のあった場合に代理する。
幹事は会長の命をうけ会務の執行にあたる。監査幹事は会計を監査する。
支部長はその支部を代表し、本部との連絡にあたる。
副支部長は支部長を補佐し、支部長が事故のあった場合に代理する。

年度幹事は当該卒業年度会員の横の連繋の中心となり、本部との連絡にあたる。

第10条 会長・副会長・幹事・監査幹事の任期は2年とする。但し補欠によるものは前任者の残務期間である。

第11条 この会は次の部会をおくことができる。

1. 定時制部会
定時制部に関する規定は別に定める。
2. 高校部会
高校部に関する規定は別に定める。

第12条 会員のある町村・郡市に支部を設ける。その機構及び役員はその支部できめる。

第13条 この会の経費は終身会費及び寄付金をもってあてる。

第14条 終身会費の額は総会できめる。

第15条 この会は毎年8月に総会を開き次の事項を行う。

1. 会務・会計の報告
2. 議 事
3. 意見の交換と親睦
4. その他必要な事項

第16条 本会の会員で住所を変更した時はその都度本部事務所へ連絡する。

第17条 この会則は、総会において出席会員の3分の2以上の同意がなければ変更できない。

第18条 この会の会計年度は8月1日に始まり、翌年7月31日に終わる。

附 則

この会則は昭和38年11月1日から実施する。

(昭和45年8月一部改正)

令和元年7月26日

同窓会 弔慰、餞別、見舞等の基準

区 分	種 別	対 象	金 額	その他
死 亡	弔慰金 香 典	1 同窓会長、副会長 (現、前、元を問わず) 2 本校の職員	20,000円	花輪 (15,000円) 代表が参列しない場合 弔電
		3 同窓会支部長 4 協議のうえ該当する校外幹事 5 前校長 6 関係の深い旧職員	20,000円 以内で協議	代表が参列しない場合 弔電
傷 病	見舞金	1 入院15日以上 2 会長、副会長、同窓の職員に限 る。	10,000円	
非常 災害	見舞金	会長、副会長、同窓の教職員に限 る。	10,000円	
結婚・ 出産等	祝 金	原則として慶事には送らないもの とする。		

※ 平成9年度より、会長の承認を得て適用する。

基準の見直しの必要が生じたら、校内幹事会で会長と協議の上、実施する。

※ 令和元年度 一部改正